

2024 年度 第 2 回 5 月期定例番組審議会議事録

1. 開催の日時2024 年 5 月 15 日（水）
2. 開催の場所
栃木放送本社会議室
参加できない委員には資料を送付して番組をお聞きいただき、意見・感想を返信してもらう形式で開催。
3. 委員の出席
委員総数 9 名
返信総数 5 名
出席総数 4 名

出席委員名	委員長	増田仲夫
	副委員長	河又弘子
	委員	竹内明子
	委員	石松英昭
	委員	若井明香
	委員	佐子達仁
	委員	高橋久夫
	委員	小川俊彦
	委員	藤原紀沙

4. 議 題
（1）「教えてすず先生！相続終活のリアル」
放送日毎週月曜日 11 時 05～
放送 4 回分 2023/10/9、2023/10/30、2024/1/15、2024/4/15

（2）その他
5. 議事内容
（1）「教えてすず先生！相続終活のリアル」について
番組視聴：放送した番組を各委員に送付して試聴して頂きました。

議題説明

【企画意図】

近年、終活の中でも相続に関するトラブルが増加しています。司法統計によりますと、2019年度の全国の家庭裁判所が受けた遺産相続や寄与分に関連する調停件数は約1万4,400件。20年前と比べて6割も増えているのが現状です。また、相続の揉め事に資産の規模は関係せず、遺産分割事件のうち全体の75%以上が遺産総額5000万円以下のものでした。

相続をめぐる争いは、身近な問題です。配偶者や子どもに相続させたい財産がある、あるいは、両親から財産を相続する可能性がある場合は、その内訳や分け方をあらかじめ話し合っておかなければなりません。相続トラブルを避けてもらうために企画した番組が、「教えてすず先生！相続終活のリアル」です。

この番組では、相続を専門とする司法書士である廣木涼氏を迎えました。廣木氏は、「相続で後悔する人を一人でも多く減らしたい」という想いで相続専門の司法書士事務所アベリアを立ち上げられました。相続プランの提案から手続までサポートされています。また、弁護士や税理士等とのパイプも広くあり、相続・終活のトータルサポートを実現されています。廣木氏と共に、身近な相続・終活問題を取り上げ、より良い解決方法を考えていきます。

【出演 他】

パーソナリティ：廣木涼（司法書士・行政書士・宅地建物取引士・2級ファイナンシャル・プランニング技能士・終活アドバイザー）

パーソナリティ：鈴木景子（栃木放送アナウンサー・2級ファイナンシャル・プランニング技能士）

ディレクター 松本華奈

各委員からは

○相続や終活は一般的に避けられがちなトピックですが、この番組では専門家とパーソナリティの方が柔らかい語り口で、具体例を交えながらオープンに語り合っています。そのおかげで、聴取者が心理的な敷居を感じずに番組に参加できるようになっていると感じた。番組の内容は丁寧に説明されており、具体例が挙げられているため、扱われているテーマについて比較的理解しやすいと感じました。ただ、これまで相続や終活に全く関わりのなかったリスナーにとっては、聞き慣れない専門用語もあり、集中して聞く必要があると感じた。例があるほど状況がより具体的にイメージできるように感じ、お悩み相談の回（0415放送）が特に内容を理解しやすく感じました。放送時間は10分超とい

うちょうどよい長さで、一つのテーマに焦点を当てて十分に掘り下げられていると感じました。

○聞き手のアナウンサーが素朴な疑問を投げかけ、廣木氏が丁寧に回答していくという形式は、専門的な話題がずっと入ってくるようで、わかりやすく好感が持てる。また、トラブル事例を紹介しながら解説するやり方も、具体性があり、まさにその場面が想像でき、課題の難しさ、遺言状の必要性などがよく理解できてよかったと思う。ただ、素朴な問答や、具体的な事例は、わかりやすさの反面、法律的な論点整理という観点では十分でないことがあるので、番組の最後に、「今日のポイント」として振り返り、まとめていただけるとよかった。番組HPを見ると、各回様々なテーマを取り上げ、全体として相続・終活について体系立てられていることがわかる。興味のあるリスナーは毎回楽しみに聞くことができるだろうし、これを機に相続・終活について関心を持ち、番組を聞こうと思う方も生まれるのではないかな。番組のPRが重要と感じた。4月15日放送分で、夫婦間のトラブル事例として、「妻に先祖代々の実家を相続させない。血のつながった子に相続させる。」ことが取り上げられ、その際、アナウンサーが「その気持ちはわかる！」と言っていたが、発言が「家制度」的で違和感を覚えた。事例としてはあり得る（又はあった）ものかもしれないし、相続は、責任や負担も受け継がれるものであり、妻が実家を相続しないことが、個人としての妻の負担軽減につながる可能性はあるので、発言内容には一定の合理性があるともいえるが、それならば、その「合理性」の部分をきちんと説明すべきだったのではないかな。

○全体を通じて、聞きやすく・分かりやすく説明をされている番組であると思いました。個人的には、相続に関してあまり考えたことがないが、統計的にも多いようにトラブルも多い事柄のひとつであると思い、生前に話し合う事も必要であると考えさせられました。そのような中、何から話合えばいいのか、進め方など勉強になりました。こうした番組があるのはいいと思った。

○相続登記の義務化がこの4月からスタートした中で、相続に関するトラブルを避けるため、様々な例を示しながらわかりやすくポイントを押さえて解説した番組であり、栃木放送のメインなリスナーである中高年に向けて大変良い番組と感じた。時間的にも10分という適度な長さであり、リスナーも十分に集中しながら聴くことができると思った。また、パーソナリティーの2人のやりとりも良かった。できればそれぞれの番組の冒頭に、前回の話の概要や今回のテーマや内容を簡単に紹介する方が、より一層リスナーの理解に繋がると思う。

○相続に関するトラブル等が増加する中で、良い企画だと感じました。相続をする側、受ける側にとっても、身近な話題、実例について、二人のテンポの良い対談によって、聴く耳を立てました。放送時間帯も、毎週月曜日の 11 時の時間帯と決まっているようなので、関心ある方は定期的に聴くのではないかと感じました。また、番組の最後に問い合わせ等の紹介もあり、そこを通じて詳しく知りたい方は調べられることもできそうです。（私もHPにアクセスしてみました）放送内容に関心ある者によっては、もう少し詳しく聞きたいと感じ、時間が短いように感じましたが、継続的に放送を聴いてほしいという意図があるのであれば、それはそれでOKかなとも感じました。また、次の回のテーマ等の予告などがあると更に関心を寄せるかもしれません。こうしたラジオを通じて、社会生活に必要なことを学べる、情報を知ることができるのは、とても良い機会だと感じ、こうした教養番組もニーズがあるのではと感じた。

○すず先生と鈴木景子アナウンサーのやり取りが軽快で聞きやすく、どちらが話しているかも明確でした。具体例が多く、リスナーにも分かりやすかったと思う。10 分という短い時間で 1 つの話題を掘り下げる形式が集中しやすく、相続や終活に関する豆知識を提供する点も評価されました。さらに、YouTube との連携もあり、先生の顔が見られて安心感があり、面白い試みだと感じました。

○宇都宮地裁の支部などでは、民事訴訟の多くが相続や土地の境界線に関する問題であり、それが身近でありながらタブー視されているテーマであるため、ラジオ番組で紹介することはとても良いと思った。また、今回の番組では女性 2 人の会話がわかりやすく、特に若い、すず先生の落ち着いた丁寧な表現と具体例の提示がとても良かった。さらに、スポンサーが付いているものの過度なPRがなく、リスナーとスポンサー双方にとって良いバランスが取れている番組であると感じた。

○まずこの番組は非常に聞き取りやすかった、次に話の内容はというと、単純でつまらなかったと感じています。具体例が出たことは良かったが、争いの話ばかりでなく、もっと良い解決例も紹介して欲しいと思う。私自身の体験として、親の世話をした兄弟間で円満に解決した例を挙げ、そうした話もリスナーにとっては参考になると感じた。最近の本屋では実用書がよく売れる傾向があることから、この番組も実用的で良かったのではないかなと思う。若い人にはつまらないかもしれないが、中高年が対象なら良かったのではないかと結論付けています。

○消費者金融などの還付金問題について、弁護士事務所がテレビで多く宣伝しているが信頼性が疑問視される中で、アナウンサーによるインタビューと事例紹介を通じて情報を提供するこの番組は信頼できると感じた。また、終活問題が多く取り上げられる中で、この番組が確かな情報を提供することは重要であり、10 分という時間も適切だと思う。

知識を得るために信頼できる番組でした。

当社としては、これらの意見をもとに、今後の番組制作や広報に取り組んでいきたい旨を、各委員に伝えた。

(2) その他

6. 審議内容

上記の通りであり、特に審議決定し、答申すべきものはなかった。

7. 番組審議会の意見の概要の公表

- ① 当社の番組「栃木放送からのお知らせ」(2024年6月9日)
- ② 当社のホームページに掲載(2024年6月10日)
- ③ 当社事務局に議事録備え置き(2024年6月10日～)

以上